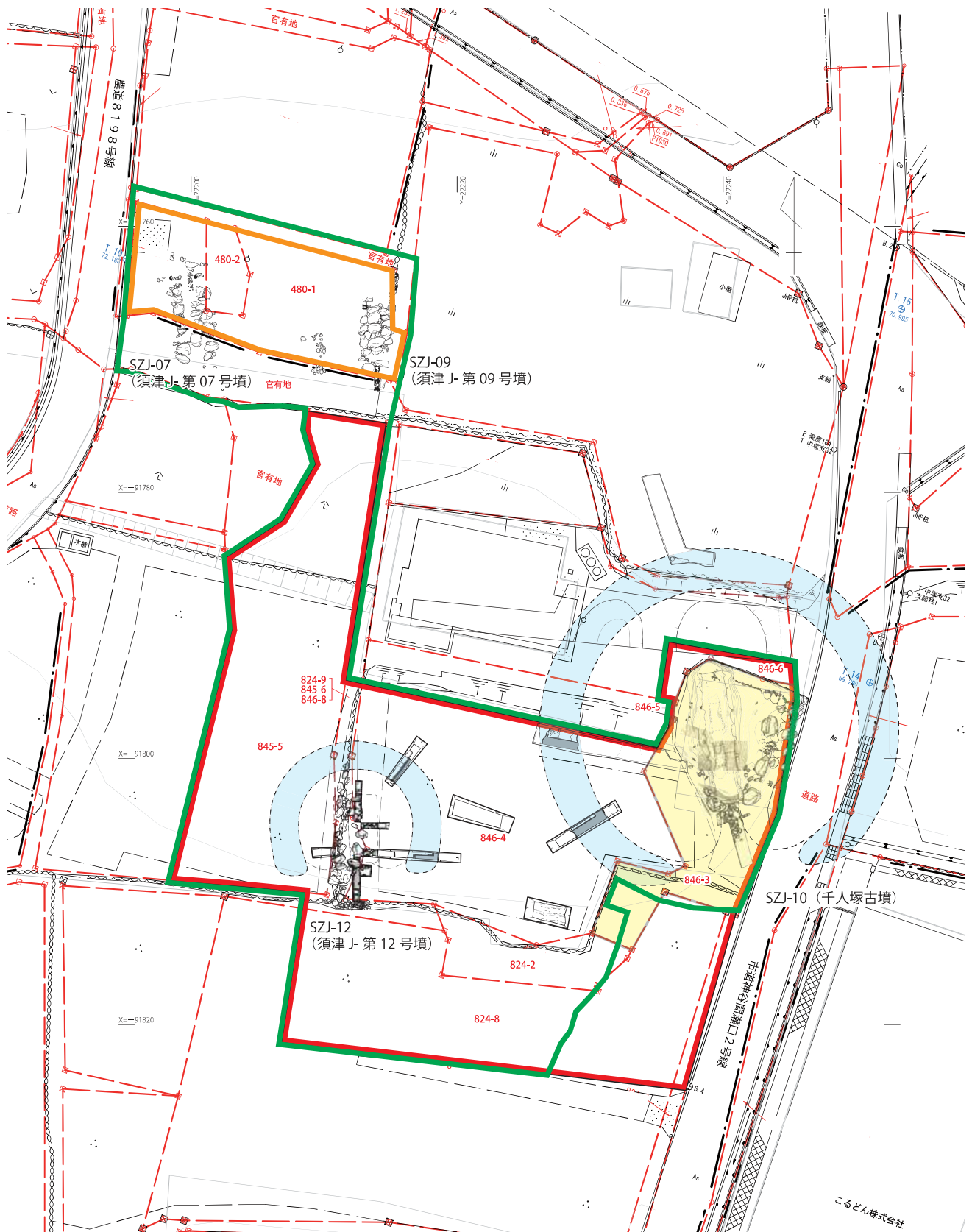




- | | |
|---|---|
| 新指定範囲 | 現在の指定範囲 |
| 工事計画範囲 | R6以降管理範囲(水道用地) |

0 1:400 10m

富士市指定史跡・千人塚古墳 整備事業用地と新旧指定範囲

市指定史跡 内容変更物件概要

- ・名 称 千人塚古墳（須津 J-第 10 号墳）
附 須津 J-第 7・9・12 号墳
- ・種 別 史跡
- ・員 数 4 基
- ・所在地 富士市神谷字大塚 824-2 の一部、-8 の一部、-9、845-5、-6、846-3 の一部、-4、-5、-6、-8、川尻字大塚 480-1、-2、同地先
- ・所有者（管理者） 富士市

概 要

千人塚古墳は、須津川東岸に分布する神谷古墳群における盟主墳である。同古墳群内では大型墳の一つであり、古墳群の主をなすもののとの理由から、現在の墳丘部分が昭和 51 年 7 月 23 日に富士市指定史跡に指定されている。

築造当時の墳丘は横穴式石室を覆う程度にしか遺存していないが、指定後の発掘調査によって、周囲には幅約 3.0m の周溝が廻ることが判明し、本来は直径約 21.0m の円墳であったことが確認されている。また、埋葬施設は全長 11.4m 以上、中央部幅 2.05m、石室高 2.35m を測る無袖形の横穴式石室であり、石室内には礫敷きによる床面上に、3 基の組合式箱形石棺が存在したことが明らかになっている。

横穴式石室内からは、丸玉、大刀、金銅製刀装具、鉄鏃、弓金具、砥石、鎌、刀子、馬具、須恵器、土師器など多種の遺物が出土している。なかでも馬具は、鐙の数から 2 組以上の存在が推定できるほか、轡は仏教意匠とみられる毛彫文様を施す金銅製吊金具を立聞に装着した、極めて希少なものであり、倭王権と被葬者との深い結びつきを示している。

須津 J-第 7・9・12 号墳は、千人塚古墳の周囲に立地する小型の古墳である。いずれの古墳も埋葬施設である無袖形の横穴式石室が良好に遺存するほか、第 12 号墳は幅約 2.0m の周溝が墳丘の東側に廻っている。これらの古墳は、盟主墳である千人塚古墳と互いに近い時期に相次いで築かれた、千人塚古墳の被葬者を支えた集団の墳墓とみられる。



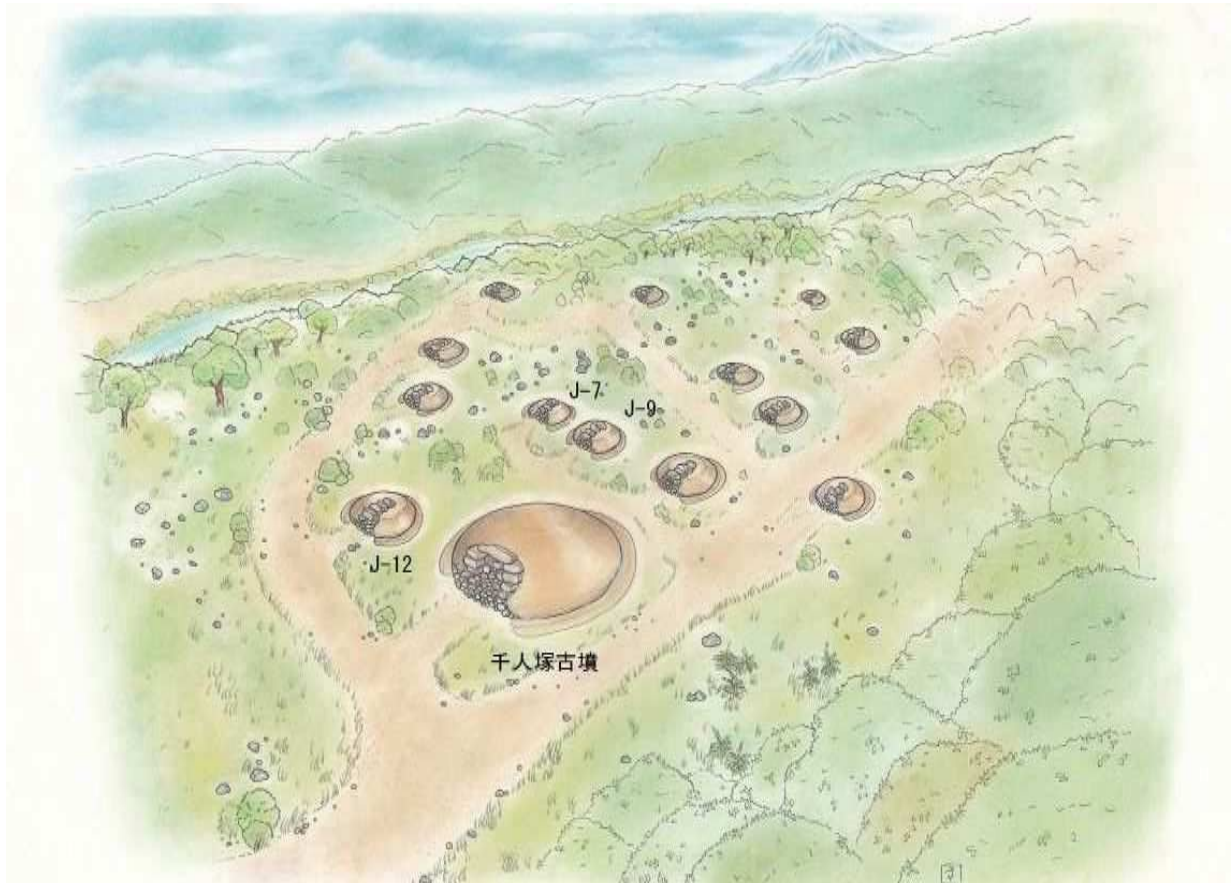
千人塚古墳の現況



千人塚古墳の横穴式石室



千人塚古墳の出土品



千人塚古墳を中心とする須津古墳群の群集イメージ（復元画製作：田中さとこ）

・指定内容変更理由

千人塚古墳は、横穴式石室が駿河東部地域においては最大級の規模を誇り、墳丘規模も同時期の古墳としては最大であることから、飛鳥時代（7世紀）の同地域における有数の地域首長の存在を示している。あわせて、倭王権とのかかわりや地域における被葬者の役割を考える上で重要な副葬品群が良好に遺存する点も特筆できる。さらに、千人塚古墳を中核として小型の古墳が群集する景観は、飛鳥時代の地域首長とその地域経営を支えた集団の関係性が、古墳によって具現化されたものと評価できることから、本市の古代史を理解する上で欠かせない資料として極めて重要である。以上の理由により、昭和51年に市の史跡に指定された内容を変更して、千人塚古墳の周溝の一部や須津J-第7・9・12号墳を追加指定し、保護の万全を図る。

・今後の活用

本物件については、令和元年度に策定した千人塚古墳の保存活用計画に基づき、令和6年度から古墳の保存整備工事に着手し、令和7年度末までに古墳公園として供用を開始する計画である。供用後は、東海地方最大級の愛鷹山南麓古墳群の中で最も有力な古墳が集中する須津古墳群について学べるフィールドミュージアムとして活用していく。また、本古墳群を含む須津地区は、令和4年度に策定した富士市文化財保存活用地域計画において、多様な文化財が集中する文化的空間を創出することを目指す地区（文化財保存活用区域）に認定されている。周囲の古墳も含めた今回の指定により、供用後は須津地区の文化財群周遊ルートの中でも拠点的な史跡の一つとして重視されるようになるほか、地域が主体となって実施する文化財関連イベント等においても積極的な利活用を推進していく。



 新指定範囲

※設計図の細部は変更となる場合あり。

0 1:400 10m

富士市指定史跡・千人塚古墳 工事計画と新指定範囲